

平成23年度 富士見市後期高齢者医療事業特別会計予算の概要

歳入

(単位:千円)

款	項	平成23年度	平成22年度	比較	説明
1 後期高齢者医療 保険料	1 後期高齢者医療保険料	608,885	568,254	40,631	・特別徴収保険料 273,965
					・普通徴収保険料 333,172
					・滞納繰越分保険料 1,748
2 繰入金	1 一般会計繰入金	99,203	85,000	14,203	・事務費繰入金 500
					・保険基盤安定繰入金 98,703
3 繰越金	1 繰越金	1	1	0	・繰越金 1
4 諸収入	1 雑入	1,000	1,002	△ 2	・保険料過年度分返還金 1,000
	2 延滞金、加算金及び過料	2	2	0	・現年分保険料延滞金 1 ・滞納繰越分保険料延滞金 1
合 計		709,091	654,259	54,832	

歳出

(単位:千円)

款	項	平成23年度	平成22年度	比較	説明
1 後期高齢者医療 広域連合納付金	1 後期高齢者医療 広域連合納付金	707,591	652,757	54,834	・後期高齢者医療 広域連合納付金 707,591
2 諸支出金	1 償還金及び還付加算金	1,000	1,002	△ 2	・還付金及び還付加算金 1,000
3 予備費	1 予備費	500	500	0	・予備費 500
合 計		709,091	654,259	54,832	

※「高齢者の医療の確保に関する法律」第49条の規定により、平成20年度から「富士見市後期高齢者医療事業特別会計」を設置。

※平成22年度後期高齢者医療制度該当見込み者数は8,291人です。

平成23年度1人当たり保険料は、73,430円(埼玉県後期高齢者医療広域連合試算)となります。